

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0193600277), 法人名 (三井ヘルスサービス), 事業所名 (GH安平の郷 みずほユニット), 所在地 (勇払郡安平町安平675-16), 自己評価作成日 (平成28年11月9日), 評価結果市町村受理日 (平成28年12月27日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaisokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kihon=true&vjgvosvoCd=0193600277-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成28年11月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様一人一人の状態や状況を把握し、思いに耳を傾け、その方に合った支援の提供に努めております。地域の方々との交流を大切にしております。町内会や小学校行事等の地域の行事には入居様と積極的に参加させて頂き、事業所内のイベントには地域の方々をお招きし交流を深めております。会議や研修会を通して、役場・病院・他の介護施設との情報収集や意見交換を定期的に行っております。入居者様と共に笑い、共に悩み、心に寄り添い安心して生活して頂けるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR安平駅前位置し、平屋建て2ユニットのホームで、広々とした玄関から廊下、居間、居室までゆったりとゆとりを持った設計となっている。各ユニットにバルコニー、両ユニットの接点に中庭が配置され、外気浴と両ユニットの利用者の交流の場となっている。広大な敷地には菜園が設けられ、トマト、キュウリ、リンゴやイチゴなど各種の野菜、果物が植えられ、毎日の生育の楽しみや食卓を賑わせている。利用者は、小学校の運動会・学芸会に参加する一方、鼓笛演奏、花のプレゼントでホームを訪れる子ども達との交流を楽しんでいる。商工会と共催の「七夕演芸会」、ホームの祭り、餅つき大会などにはたくさんの地域の人、小学生、家族などが集まり地域ぐるみの交流を深めている。運営推進会議への商工会、小学校の参加は、地域交流の推進に寄与している。外出は、花見や紅葉狩などの季節の行事、ドライブ、個々の希望に応じた買い物など数多く企画されている。食事は、「〇〇が食べたいね」の話の中からすぐそれが献立に取り入れられる。理念に謳う家庭的な・地域に密着した・笑顔あふれる生活を実現している。利用者の穏やかな生活を支える職員は、毎月の内部研修や役場、病院、他の福祉施設の集まる地域ケア懇談会、町・病院・苫小牧市などの開催する研修に積極的に参加し、知識や技術を磨いている。事業所は、「在宅介護支援センター」の役割を担い、高齢者の実態把握に努め、ホーム長は、介護認定審査会委員を応募するなど地域の福祉向上に努めている。これからも地域と共に歩むことを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、職員は理念を共有し、実践に努めています。	「地域に密着し、明るく楽しい家庭的な生活の支援」と「笑顔あふれる時間を大切にする」というホームの理念及びケア理念を、廊下や事務室の目につくところに掲示し、毎月唱和しながら実践に繋がるよう努めている。	ホームの理念、ケア理念がさらに効果的に前進するよう、理念に沿った具体的な月間の目標や年間の目標を設定し、その評価の実施を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	小学校の運動会や学芸会、町内会の防災訓練等、地域の活動に積極的に参加し交流を図っています。ホームの行事にもご近所の方や町内の小学校の児童、商工会の方々が参加して下さり交流を深めています。	地域のお祭りや町民運動会、小学校の諸行事に積極的に参加する一方、鼓笛演奏や花のプレゼント、社会科見学の受入れ、商工会と共催の「七夕演芸会」、ホームの祭り、餅つき大会などにはたくさんの地域の人、小学生、家族が集まり相互の交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の介護相談や施設見学は常時受け入れしております。役場から依頼を受け、地域の在宅高齢者の状況を把握し、日常生活で介護が必要とされる方を報告しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各有識者の方々からご意見やご要望を頂き、運営上のサービス向上に努めている。又、ホームで行った行事や、入居者様の状況や、介護保険制度の変更等の対応や取り組みについても報告しております。	町役場、利用者・家族、自治会、商工地区会、小学校の出席のもと、年6回開催している。ホームの状況や活動報告、意見・要望、情報交換を通じサービスの向上、地域との交流を深めるのに役立てている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に数回は安平町役場に赴き、担当者と事業所の実情や取り組みなどについて相談し、密な関係作りに努めています。	町役場との日常的な報告・相談、地域ケア懇談会への積極的な参加、町から依頼を受けての在宅高齢者状況の把握と報告、介護認定審査会委員の応嘱など協力・信頼関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行いません。職員にも勉強会を通じ、知識を深めてもらっています。施錠は危険回避の為夜間のみで留めております。又、言語的拘束にも力を入れ、入居者様の自由な発言の場を作っております。	ホームの毎月の勉強会に、身体拘束・虐待・権利擁護の項目を設定し、禁止対象行為の理解やグレーゾーンに対する理解を深め、身体拘束のないケアに取り組んでいる。身体拘束・虐待防止マニュアルを整備するとともに、言葉による抑制についても職員同士注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修時等、機会がある毎に話し、虐待防止に徹底的に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員を中心に、権利擁護の理解を深め、職員に指導しております。実際に成年後見制度をご利用されている入居者様もおり、活用されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、口頭や書面で管理者が十分説明する事で理解が得られています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設け、ご家族様からのご意見を得るよう努めております。苦情・相談窓口も契約時に説明し、ホーム入口に掲示しています。	毎月のお便りは、行事報告に加え、個人ごとの写真入りお便りとなっており、一人ひとりの状況を詳細に提供している。話しやすい雰囲気の中で、直接口頭で伝えられることが多く、その都度対応し、会議で共有を図っている。また、家族交流会、アンケート調査を行い、意見の把握に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやカンファレンスを通じ、職員の意見や要望を聞き、業務内容に反映させています。また施設長による面談の時間を設け、個別に意見を聞き、業務内容改善に反映させています。	管理者は、月1度の全体ミーティングや毎日の申し送りなどで、職員の意見や要望を聞き、日常の業務運営に反映している。また、1年に1回の個別面談では職員の思いや考えを聞きとる機会としている。代表者は、毎週の管理者会議、随時開かれるリーダー会議に出席し、職員の意向の把握に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は就業環境等を把握し、環境整備に努めている。毎週1回、代表者と管理者が定例会議を行い、労務管理の情報収集及び環境整備について話し合いを行っています。職員面談でも、業務上の悩みや業務内容改善などの聞き取りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内にて毎月勉強会を開き、知識を深めることに努めています。勉強会内容は、職員が現状学びたい事柄を聞き入れながら行われる事もあります。町内外への研修も少しずつ増え、積極的に参加が出来るよう、勤務体制等の環境整備に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月1回、役場・病院・他施設の町内関係者が集まり、地域ケア懇談会が実施され、情報交換等が行われております。役場や病院主催で行われる研修会や勉強会に参加しサービスの向上に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、必ず面談し、不安な点や要望をお聞きし解決した上で、信頼関係を構築するよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、必ず面談し、不安な点や要望をお聞きし解決した上で、ご家族様の助言を積極的に受け入れ、信頼関係を構築するよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その人そのご家族により必要としている事は異なるので、よく話し合い、利用者様にとって一番必要な事は何か、入居する以外の方法の有無を検討し、ご家族様と共有しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループワークで楽しんだり一緒に食事をしたりする他、家事仕事や農園での作業など、各自にあった役割を持って頂く事で共同生活を送る関係作りをしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回のお便りで近況報告をする他、面会や外泊をお願いする等、体調不良時、極端な状況の変化時には電話連絡する等、家族と共にご本人を支えて行けるよう関係作りをしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容院や、なじみの商店等に行きたいと要望があった場合は、できるだけ対応しています。来訪される場合でも 時間や場所の制約は設けず、いつでも受け入れ準備はできております。	来訪者には、居室で、昼食も一緒にどうかと勧めるなど、利用者と共にゆっくり寛げるよう配慮している。ドライブ中にかつての職場に寄ったり、初詣に行けない人のために鳥居のプロジェクター映写、鈴や賽銭箱、お御籤を用意して、これまでの慣習が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や身体状況等考慮し座席を決めながら、会話しやすい関係作りを考慮しております。気の合う仲間の関係を大切にしている支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退去後におかれましては、可能な限りご連絡を取らせて頂き、相談援助等に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様やご家族の希望や意向を聞き入れながら、安心してご生活が送れるよう介護計画を作成し、職員間の共有理解に努めています。	本人の思いや意向は会話から引き出し、個別の生活記録に留めるよう努めている。話せない人は、身振りや様子、家族からの情報をもとに、申し送りやカンファレンスで職員間の共有を図っている。センター方式によるアセスメントは随時見直しをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や、入居後のご家族来訪時にご家族様より情報を収集し、把握に努めています。過去に利用されたサービス事業所から情報収集する事もあります。又、日常会話の中、ご利用者様が語られた事からも情報収集を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録や、アセスメントを通じ、入居者様個々の状況把握に努め、職員間で共有し、その方にあった生活支援に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンスやモニタリングを通じ、職員の意見やアイデア、又ご家族様、ご本人様の要望を取り入れた介護計画書を作成しています。	モニタリングは利用者個々の担当が行い、本人や家族の意向、医師の意見を踏まえ、担当者と計画作成者が作成した原案を全職員で検討している。短期目標は3か月、長期目標は6か月毎に見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活記録を作成し、申し送り時やカンファレンスの際に情報を職員間で共有し、実践の場で生かすよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望や必要時に応じ、受診や薬の依頼と受取り、リハビリテーションの送迎や、入退院の付き添い、買い物の同行など、以前住まわれていたご近所様の家への訪問の送迎など、柔軟に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校の運動会や学芸会、地域のお祭りや町民運動会への参加、小学校の社会科見学の受け入れ等、地域のお子さんや住民の方と触れ合える機会を提供しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医には、定期的(月1回以上)に受診しており、必要に応じてかかりつけ医より、専門医をご紹介していただき、体調管理に努めている。	毎月、職員が付き添い協力医療機関に受診しており、受診結果は家族に報告し共有している。また、週1回、看護師の訪問があり、利用者の健康管理を行っている。協力医療機関、看護師とは24時間の連携体制が築かれている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パート職員として看護師1名を雇用し、週1回の健康チェックを実施しています。職員から入居者様の最近のご様子や悩み等を事前に情報提供を行い、看護師からは専門職としての意見を頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中のご様子や状態の把握の為、定期的に訪問面会し、医療機関とも連携を図り、情報提供の依頼を行っている。入院時の物品のお届けや、洗濯物の回収なども行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化対応の指針についてご家族様に必ず説明を行っています。又、重度化終末期を迎えられた際は、ご家族様・医師と話し合いの場を設け、ご本人様、ご家族様の意思を再確認し、支援するよう努めています。	契約時に指針に基づき説明し、同意を得ている。重度化した時には、家族・医師を交えて話し合いの場を設け、意向に沿った支援を行っている。看取り経験者もあり、看取りマニュアルの整備、研修会・勉強会への参加を行い、看取りを行える体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会を定期的に行い、緊急時対応の研修を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施し、災害時の対応を職員に教育している。開催後は地域運営会議で報告し、その際の気付き等を報告、又参加して頂いている消防職員の方からも意見を頂いている。	年2回の防災訓練には、夜間想定や地震による火災発生など、地震訓練を交え行っている。避難経路、避難場所の周知、非常時備蓄の確保、町内の防災訓練への参加、連絡網に町内会長の協力を得るなど地域と連携した取り組みを行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様は必ずお名前でお呼びする事を統一しています。入浴や排泄支援時にはプライバシーに配慮した関わりをするよう職員に注意喚起しています。	グループホーム協会の倫理綱領を掲示し、内部研修で接遇マナー・倫理研修を行い、一人ひとりの人格を尊重した支援に努めている。、トイレ誘導では、周りに知られないよう、「花畑へ行きましょう」などとそっと誘ったり、入浴では同性介助の希望に応じている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	必ずご本人のお言葉や思いを尊重し、自己決定ができるよう配慮しています。認知症の進行がある方には、あらかじめその方の嗜好を把握し、選択しやすい声掛けに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別ケアを重視し、一人一人のペースをできる限り守りながら生活して頂けるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のお好みを聞きながら、気温や体調等のアドバイスをさせて頂きながら、身だしなみの支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みを把握したり、希望のメニューを取り入れた献立を作る事を実施したり、月に数回出前や外食でお好きな物を選んで食べて頂いています。皮むきや盛り付け等手伝って頂く事もあります。	旬の物や菜園で採れたての新鮮な野菜を取り入れ、希望を聞き、すぐにメニューに反映させている。皆と一緒に食べられるよう寿司職人を呼んで握ってもらったり、家族と一緒にの食事会、昼食会など、食事が楽しみとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	副食は三品以上提供し、バランスに気を付けていたり、同じ食材が続かないよう気を配っています。食事摂取量、水分量とも生活記録に記載し、不足されていないか把握するよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し、自立でできる方は見守りし、援助が必要な方は口腔ケア介助を実施しています。自立の方についても定期的に職員が介入し、清潔保持に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄リズムの把握に努め、失禁回数が増える様排泄誘導に努めている。失禁の状況を把握した上で、使用する用具の選定や、おむつを使用しない生活を提案しています。	個々の排泄パターンを把握し、さりげない声掛け誘導でトイレでの排泄を支援している。布パンツ使用を目標に、失禁の減少・未然防止に努め、おむつ使用からの改善した事例も見られる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動や水分摂取量のチェック、食物繊維を多く摂取できるメニューを提供しながら、便秘予防に努めています。排便表を取り入れ排便の有無を確認し、出来るだけ薬品に頼らない便秘予防に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日を決めての入浴ではあるも、ご希望があれば毎日の入浴も可能な環境を作っています。職員配置の部分から、夜間の入浴には対応できていない状況ですが、入浴時間はご本人に確認した上で、ご理解を頂いています。	週2回を基本としているが、希望があれば浴うように努めている。余裕のある着替えスペース、明るく滑りにくい素材の浴室で、入浴剤の使用やお話など入浴が楽しみとなるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人の睡眠状況や身体状況を把握した上で、ご本人のペースでお休みして頂けるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を作成し、誤薬や服薬忘れの無いように注意しています。管理者が一元的に管理し、薬の変更を感じた際は主治医に相談し、薬の変更等にも取り組んでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	余暇活動や生活の中でのお手伝いを通し、お一人お一人が役割や活躍の場を持てる環境作りを支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に散歩やドライブをし、出かける機会を提供しています。地域のイベントやお祭り等にも積極的に参加しています。買い物等にもお連れし、楽しさを感じて頂いています。	日常的な散歩、個々の希望に応じた買い物、花見や紅葉狩など季節季節の外出ドライブ、地域のお祭りや学校行事への参加など、外出の機会が数多く企画されている。また、居間に続くバルコニー、中庭や菜園を眺めながらのテラスでの外気浴など努めて屋外の空気に触れるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と相談しながら、ご本人が扱える金額をご用意して頂き、そのお金で定期的に買い物支援を行い、希望に合ったものを購入して頂いています。個人管理の難しい方は、事業所で一時立替を行い、ご家族の了承を得ながら買い物支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があった際には、自由に電話、手紙の支援を行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いて、安全に生活ができるよう、なじみの家具や思い出の品や写真を飾り、居心地の良い空間を意識しています。庭は広く、野菜を入居者様と一緒に作り、収穫作物は日常の食材として利用しています。リビングや中庭には季節の花を飾り、季節を感じて頂けるよう支援しています。	広い玄関、廊下、居間などゆったりとした共用空間となっており、温・湿度、日差しからの管理も行き届いている。窓から広がる風景、季節の飾り、花や鉢植え、所々に置かれたソファや屋外のベンチなど季節を感じながら寛いで暮らせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは、人間関係や車いすの利用等を配慮し、基本の座席を設定しております。リビングでは入居者様全員が居心地の良い環境である事を考え、職員も声の大きさや動き方に注意しながら一緒に過ごしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使用されていた家具や仏壇など、思い入れのある品を置いて頂き、居心地の良い安心して過ごせる環境作りに努めています。	明るい居室にはクローゼットが設置され、すっきりと整理整頓が行き届いている。入口には名札はないが、好みの柄の暖簾、額に貼った写真・手芸品により自分の居室が分かり易く表示されている。使い慣れたものを持ち込み、写真など思い思いに飾り、居心地よく過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人お一人の身体状況や認知症状を考慮しながら、自立に向けた環境作りに取り組んでいます。廊下やトイレ、浴室などの各所に手すりを設け、出来るだけ自立歩行ができる様な環境を整えたり、ご自身の自室が解る様な工夫をしています。		